

～平塚市総合公園駐車場有料化個別計画～

平成29年11月

平 塚 市

～ 目 次 ～

1	背景と目的	1
2	駐車場の状況	1
3	課 題	2
4	有料化の効果	3
5	有料化の手法	3
6	利用時間と料金体系	4
7	減免制度	4
8	スケジュール	5
9	駐車場位置図	5

平塚市総合公園駐車場有料化の検討について

1 背景と目的

平塚市総合公園の駐車場は、イベント等の開催日には満車となり、交通渋滞等の問題が発生するほか、未舗装の総合公園臨時駐車場にぬかるみができる等の課題が生じています。また、駐車場には継続的に維持管理費等が生じることから、駐車場利用者に応分の負担を求め受益者負担の適正化を図る必要があります。

平塚市総合公園駐車場有料化については、平成 24 年度から検討を重ね、平成 26 年度から有料化を実施する予定でした。しかし、有料化実施に必要な関係法令（土壌汚染対策法）の届出を行うことが追加されたことや駐車場整備費用が多額となることが見込まれる等の理由から、その時期は延期されてきました。

平塚市では、公共施設駐車場の有料化について「ひらつか協働経営プラン 2013」に「駐車場有料化推進事業」を実施計画事業として位置付け、取組を進めてきました。

その後、平成 27 年 2 月に策定した「平塚市行財政改革計画（2016－2019）」でも、「駐車場有料化事業」として継続して実施計画事業に位置付け、平塚市総合公園駐車場に係る諸課題を解決するための手段として、様々な角度から有料化の検討を進めています。

駐車場の効率的で公平な管理運営と経費負担の増大を抑えることを目的に、駐車場を有料化することの方針を示した「平塚市総合公園駐車場有料化個別計画」をまとめました。

なお、馬入ふれあい公園駐車場については、立地場所による交通アクセス性や採算性等の課題があることから、当面、有料化は実施しないこととしました。

2 駐車場の状況

「平塚市総合公園」

駐車可能台数	10 か所 計 1,060 台（うち 3 か所は未舗装）
駐車場開場時間	8:30 ～ 22:00 ※（施設利用状況により変動あり）

※「9 駐車場位置図」参照

3 課題

現在の平塚市総合公園駐車場の諸課題を整理し、以下の課題を解決に向けて取り組むべき主な項目として考えています。

課題（１） 「公園駐車場の占有利用による受益者の応分負担」

⇒ 公園駐車場の利用に当たっては、一定面積の公園部分を占有することから、受益者に適正な負担を求めていく必要があります。

課題（２） 「駐車場再整備の必要性と市有財産の活用」

⇒ 未舗装エリアは、雨天後各所に水たまりやぬかるみができ、舗装等の整備をする必要があります。また、収入を得るための資産として、駐車場を有効活用する必要があります。

課題（３） 「駐車場管理運営の業務負担」

⇒ イベント等開催時の待機列整理や入場調整等の人的負担、駐車場補修メンテナンス等の費用負担があり、効率的な駐車場運営が望まれます。

課題（４） 「長い待ち時間と待機車両」

⇒ 週末等に多く見られる、公園駐車場に入場するための渋滞待機列や公園周辺道路にまで影響する交通渋滞を解消するための対策が必要です。

課題（５） 「目的外利用や不要な長時間駐車」

⇒ 公園や園内施設利用以外の目的での駐車や必要以上の長時間駐車を抑制し、より適正な公園駐車場管理が必要です。

4 有料化の効果

① 「受益者負担による駐車場利用の適正化」

⇒ 一定の公園駐車場を占有する利用者へ応分の負担を求めることで、受益者負担の適正化を図ることができると考えます。

② 「駐車場整備の効率化と財源の確保」

⇒ 未舗装の整備とゲート等駐車場施設整備を駐車場運営会社に行わせることで、効率的な駐車場整備が可能になります。また、事業者から徴収する施設管理許可使用料により、公園管理に係る経費の財源を得ることができます。

③ 「効率的な管理運営」

⇒ 専門的技術や豊富な経験を持つ民間事業者が駐車場の管理運営を行うことで、駐車場運営コストの合理化及び削減並びにサービスの向上を図ることができると考えます。

④ 「待機車両解消と周辺道路の渋滞解消」

⇒ 事業者が設置する「満車」「空車」の案内表示やゲート等の自動機械設備導入により、複数ある公園駐車場へのスムーズな交通誘導が可能になると考えます。

⑤ 「不適正な駐車場利用の抑制」

⇒ 利用時間に応じた駐車場料金が発生することで、目的外利用や長時間利用に対する抑止効果が働き、不適正利用の抑制に繋がると考えます。

5 有料化の手法

都市公園法第5条第2項第2号に基づく施設管理許可により民間の駐車場運営会社が、未舗装の臨時駐車場の舗装を含めた駐車場の整備や管理運営を行い、平塚市は舗装整備に係る費用を負担します。また、平塚市は駐車場運営会社から駐車場の管理許可使用料を徴収し、駐車場運営会社が駐車場利用者から駐車料金を徴収します。駐車料金は平塚市が設定しますが、双方により協議し、合意したときは設定した駐車料金を変更することができるものとします。

なお、駐車場運営会社の選定に当たっては、プロポーザル方式による企画提案選考とし、平塚市に納める施設管理許可使用料の額や運営手法等から総合的に評価し、最も望ましいと判断することができる事業者を選定します。

6 利用時間と料金体系

利用時間及び駐車料金については、下記の料金体系のとおりといたします。

入場時間は防犯上の観点により 4 時から 22 時までとします。ただし、出場は 24 時間可能とします。

平塚市総合公園宿泊研修所駐車場は宿泊を伴うことから、別体系といたします。

なお、料金体系は事業者選定時の上限として示し、事業者提案により安価な料金や時間単位設定があった場合は、その料金体系が採用される場合があります。

<料金体系> 平日・休日同一料金

場 所	料 金		
平塚市総合公園	入場後 2 時間無料	2 時間を超えて 3 時間まで 200 円 以降 1 時間ごと 100 円増	※上限 900 円
平塚市総合公園 宿泊研修所	入場後 2 時間無料	2 時間を超えて 3 時間まで 200 円 以降 1 時間ごと 100 円増	※翌 10 時まで認証 出庫で上限 500 円

(バス料金については、上記金額のそれぞれ 3 倍の金額)

※上限の切替基準時刻は 0 時とします。ただし、宿泊研修所はチェックアウト時刻の 10 時を切替基準時刻とします。

7 減免制度

駐車料金の減免については、以下のとおりです。

- ・障害者手帳を所持している人が運転し、又は同乗している車両を対象とし、通常駐車料金の 1/2 の額の設定とします。
また、100 円未満の端数が生じた場合は切捨てとし、1 日の上限を 400 円とします。
- ・平塚市公用車及び平塚市が招待した車両、事前に管理事務所にて許可を得た機材等の搬入、補修工事等を行う車両については免除とします。
- ・その他市長が特に認める者については、駐車料金を減免します。

8 スケジュール

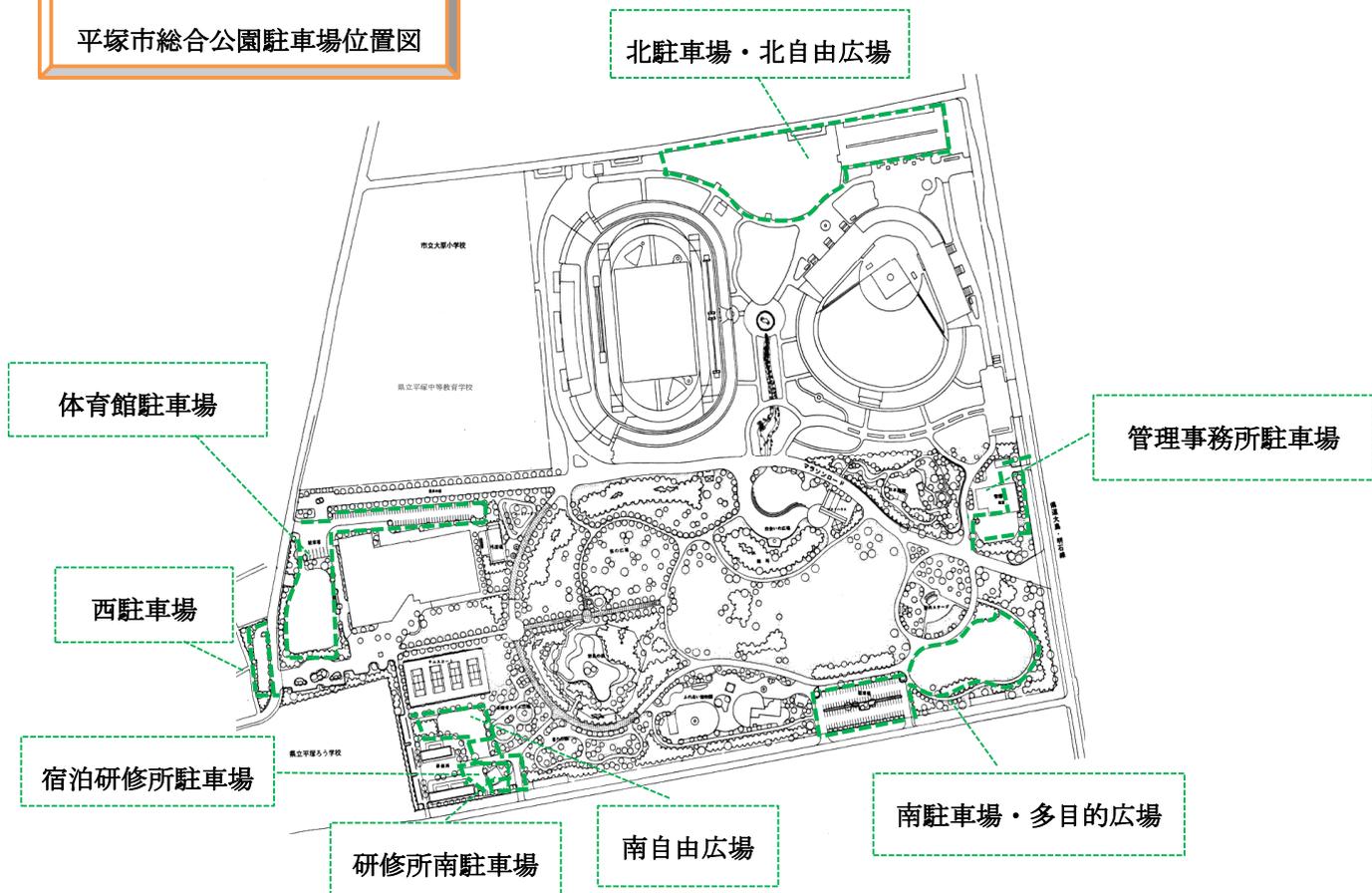
平塚市総合公園の駐車場有料化については、次のスケジュールで行います。

平成29年度					平成30年度								
11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
都市公園条例一部改正 パブリックコメント結果公表・有料化計画決定		駐車場整備仕様 作成・決定			駐車場管理運営事業者 募集・選定・決定					総合公園 駐車場有料化			
					許可受者・準備・調整				駐車場整備等				

※パブリックコメント意見募集は、平成29年4月中旬から5月中旬に実施。

9 駐車場位置図

平塚市総合公園駐車場位置図



事務担当

平塚市 都市整備部総合公園課 施設管理担当

住 所：神奈川県平塚市大原1番1号

電 話：0463-35-2233

E-mail: soko@city.hiratsuka.kanagawa.jp